

○辰野町交流促進施設の管理運営に関する規則

平成12年12月 5 日

規則第29号

(趣旨)

第1条 この規則は、辰野町交流促進施設の設置及び管理に関する条例（平成12年辰野町条例第18号。以下「条例」という。）第12条の規定に基づき、辰野町交流促進施設（以下、「交流施設」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(協力団体の認定申請)

第2条 グリーンツーリズム推進協力団体（以下、「協力団体」という。）の認定を受けようとするものは、グリーンツーリズム推進協力団体認定申請書（様式第1号）を、指定管理者に提出しなければならない。

2 指定管理者は、協力団体の要件を審査したうえで、グリーンツーリズム推進協力団体認定書（様式第2号）を交付して、認定する。

(ふるさと体験企画委員会)

第3条 指定管理者は、交流施設の円滑な運営を図るため、ふるさと体験企画委員会（以下「委員会」という。）を置き次の各号について協議する。

- (1) 交流施設における農林業体験及びふるさと体験の企画運営に関すること。
- (2) 指定管理者が主催する農林業及びふるさと体験イベントの企画運営に関すること。
- (3) 都市農村交流の推進に関すること。

2 委員会の委員は、協力団体の代表者で構成する。

3 指定管理者は、必要に応じ、協力団体以外の者についても、委員に委嘱することができる。

(体験企画)

第4条 交流施設において、体験企画を実施した団体は、その結果を体験イベント（企画）実施結果報告書（様式第3号）により、指定管理者に、速やかに報告しなければならない。

第5条 交流施設の利用を希望する者は、辰野町交流促進施設使用許可申請書（様式第4号）を、指定管理者に提出しなければならない。

2 交流施設の使用許可は、辰野町交流促進施設使用許可書（様式第5号）を交付する。

(使用料の納付期限)

第6条 交流施設の利用者は、施設の利用が完了した後、速やかに、完了の報告を行い、条例第9条に定めるところの使用料を納付しなければならない。

(補則)

第7条 この規則のほか、交流施設の管理運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年規則第6号）

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号(第2条関係)
グリーンツーリズム推進協力団体認定申請書

年 月 日

指定管理者 殿

下記のとおり申請します。

申 請 者 名		構 成 人 員	(うち町内在住者 名)			
代 表 者	氏 名					
	住 所	電話番号 FAX				
団体の活動 目的・内容						
協 力 内 容	農林業・ふるさと体験の企画概要(体験教室の内容・料金・定員等)					
	参加可能な日時・人員(曜日・時間帯等)					
	特記事項					
添付資料) ・団体の場合：構成員名簿 ・その他参考資料		受 付 日		扱 者		

様式第2号(第2条関係)

グリーンツーリズム推進協力団体認定書

第 号
年 月 日

様

指定管理者 印

年 月 日付で認定の申請があった下記の者(団体)について、グリーンツーリズム推進協力団体として認定します。

記

1 認定する者(団体)

(代表者)

2 主な活動・目的

3 農林業・ふるさと体験の企画概要

様式第3号(第4条関係)

体験イベント(企画)実施結果報告書

年 月 日

指定管理者 殿

報告者 団体名

報告者

下記のとおり実施しましたので報告します。

日 時	月 日	予定 実施	～ ～	受 付 番 号	
会 場	研修室1 研修室2 研修室3 調理実習室 舞台 控室1 控室2				
団 体 名				人 員	
企 画 名				1 定期イベント 2 申込み企画	
体 験 内 容 (実施結果)					
収 支 報 告		項 目	金 額	内 訳	
		体 験 料	円		
		収 入 計	円		
		人 件 費	円	講師出席 名	
		材 料 費			
		支 出 計	円		
講 師 所 見	(利用者の意見要望、講師からの反省、要望など)				
				受付日	
				扱 者	

様式第4号(第5条関係)

交流促進施設使用許可申請書

指定管理者 殿

下記について申請します。

申 請 年 月 日		年 月 日		受付番号			
使 用 団 体 名		様		区分	1 一 般		
		2 協力団体					
責 任 者	住 所						
	氏 名	様 電話番号					
使 用 日 時		年 月 日		午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで			
使 用 目 的				使 用 人 員		人	
使用室(施設使用料)							
室 名	使用時間	時 間 当 り	金 額	室 名	使用時間	時 間 当 り	金 額
研修室1		一般 400 協力 200		調 理 室 実 習 室		一般 300 協力 150	
研修室2		一般 400 協力 200		野外舞台		一般 1,000 協力 500	
研修室3		一般 400 協力 200		控 室 1 近江の間		一般 200 協力 100	
研 修 室 2・3全面		一般 700 協力 350		控 室 2 瀬戸の間		一般 200 協力 100	
使用する 備 品 等							

使 用 料	円
備品等使用料	円
合 計	円

様式第5号(第5条関係)

交 流 促 進 施 設 使 用 許 可 書

指定管理者 印

下記について使用を許可します。使用の際は、許可条件に従うとともに本許可書を提示してください。

年 月 日

申 請 年 月 日	年 月 日		受付番号				
使 用 団 体 名			様	区 分	1 一 般		
				2 協 力 団 体			
責 任 者	住 所						
	氏 名	様 電話番号					
使 用 日 時	年 月 日		午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで				
使 用 目 的			使 用 人	人			
使用室(施設使用料)							
室 名	使用時間	時 間 当 り	金 額	室 名	使用時間	時 間 当 り	金 額
研修室1		一般 400 協力 200		調 理 室 実 習 室		一般 300 協力 150	
研修室2		一般 400 協力 200		野外舞台		一般 1,000 協力 500	
研修室3		一般 400 協力 200		控 室 1 近江の間		一般 200 協力 100	
研 修 室 2・3全面		一般 700 協力 350		控 室 2 瀬戸の間		一般 200 協力 100	
使用する 備 品 等							

使 用 料	円
備品等使用料	円
合 計	円

右記の金額を領収いたしました。

使用の条件：
辰野町交流促進施設の設置及び管理に関する条例及び同施行規則を守ること。

様式第 1 号 (第 2 条関係)

様式第 2 号 (第 2 条関係)

様式第 3 号 (第 4 条関係)

様式第 4 号 (第 5 条関係)

様式第 5 号 (第 5 条関係)